

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月13日
【会社名】	ノイルイミュン・バイオテック株式会社
【英訳名】	Noile-Immune Biotech Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 耕治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目12番10号
【電話番号】	03-5843-7819
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 永井 寛子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目12番10号
【電話番号】	03-5843-7819
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 永井 寛子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 384,336,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 894,900,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年2月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集628,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2023年3月13日開催の取締役会において決定するとともに、ブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）1,177,500株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため、また、第8期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）に係る財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査報告書を受領したため、これに関する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」の記載内容の一部を訂正するため、並びに「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 4 ロックアップについて
- 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 2 事業等のリスク
- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (3) その他

第四部 株式公開情報

第2 第三者割当等の概況

- 1 第三者割当等による株式等の発行の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」に記載の第8期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表については、2023年2月22日に提出した有価証券届出書に記載の内容から数値の変更はありませんが、当該財務諸表に係る監査報告書を新たに受領したため、第8期事業年度の財務諸表を再掲したうえで、当該財務諸表に係る監査報告書を添付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	628,000（注）3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．2023年2月22日開催の取締役会決議によっております。

2．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3．上記発行数は、2023年2月22日開催の取締役会において決議された募集による新株式発行の募集株式総数7,850,000株のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。なお、募集株式総数については、2023年3月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。募集株式総数のうち、残余の7,222,000株について、国内募集と同時に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集（以下「海外募集」といい、国内募集と併せて「本件募集」という。）を行う予定であります。

なお、国内募集株式数628,000株及び海外募集株式数7,222,000株を目処として募集を行う予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、後記「2 募集の方法」に記載の発行価格等決定日に決定する予定であります。

後記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、国内募集にあたっては、その需要状況等を勘案し、1,177,500株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である株式会社鶴亀、玉田耕治、石崎秀信、和田聡、瀬戸恭子、大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合、佐古田幸美、橋岡宏成、Sosei RMF1投資事業有限責任組合及び中面哲也（以下「貸株人」と総称する。）から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

また、本件募集において国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．海外募集について」をご参照ください。

4．本件募集及びオーバーアロットメントによる売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフERING」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C日興証券株式会社及びJefferies International Limited（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）であります。

国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しの主幹会社は、S M B C日興証券株式会社であります。

5．グローバル・オフERINGに関連して、ロックアップに関する合意がなされます。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	628,000(注)3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2023年2月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 上記発行数は、2023年2月22日開催の取締役会において決議された募集による新株式発行の募集株式総数7,850,000株のうち、日本国内における募集(以下「国内募集」という。)に係るものであります。

募集株式総数のうち、残余の7,222,000株について、国内募集と同時に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集(以下「海外募集」といい、国内募集と併せて「本件募集」という。)を行う予定であります。

なお、国内募集株式数628,000株及び海外募集株式数7,222,000株を目処として募集を行う予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、後記「2 募集の方法」に記載の発行価格等決定日に決定する予定であります。

後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、国内募集にあたっては、その需要状況等を勘案し、1,177,500株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である株式会社鶴亀、玉田耕治、石崎秀信、和田聡、瀬戸恭子、大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合、佐古田幸美、橋岡宏成、Sosei RMF1投資事業有限責任組合及び中面哲也(以下「貸株人」と総称する。)から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。

また、本件募集において国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集について」をご参照ください。

4. 本件募集及びオーバーアロットメントによる売出し(これらを併せて、以下「グローバル・オフアリング」という。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C日興証券株式会社及びJefferies International Limited(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)であります。

国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しの主幹事会社は、S M B C日興証券株式会社であります。

5. グローバル・オフアリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされます。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

2【募集の方法】

（訂正前）

2023年3月20日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。

引受価額は発行価額（2023年3月13日開催予定の取締役会において決定する会社法上の払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	628,000	384,336,000	207,993,600
計（総発行株式）	628,000	384,336,000	207,993,600

（注）1．全株式を引受人の買取引受により募集いたします。

2．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2023年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月20日に決定する予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1の金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（720円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は452,160,000円となります。

（訂正後）

2023年3月20日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。

引受価額は発行価額（2023年3月13日開催の取締役会において決定した会社法上の払込金額（612円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	628,000	384,336,000	<u>219,548,800</u>
計（総発行株式）	628,000	384,336,000	<u>219,548,800</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受により募集いたします。

2．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2023年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月20日に決定する予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1の金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（720円～800円）の平均価格（760円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は477,280,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2023年3月22日(水) 至 2023年3月27日(月)	未定 (注) 4	2023年3月28日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2023年3月13日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月20日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年3月13日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額と2023年3月20日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2023年2月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年3月20日に決定する予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2023年3月29日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 申込みに関し、2023年3月14日から2023年3月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集も中止されます。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	612	未定 (注) 3	100	自 2023年3月22日(水) 至 2023年3月27日(月)	未定 (注) 4	2023年3月28日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、720円以上800円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月20日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(612円)と2023年3月20日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2023年2月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年3月20日に決定する予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年3月29日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2023年3月14日から2023年3月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(612円)を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集も中止されます。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	未定	1. 買取引受によります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年3月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番12号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町 8 番 1 号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目 3 番 6		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 7 号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目 1 番 1 号		
計	-		

(注) 1. 引受株式数は、2023年3月13日開催予定の取締役会において決定する予定ですが、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2023年3月20日付で変更する可能性があります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格等決定日(2023年3月20日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	502,800	1. 買取引受によります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年3月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	50,200	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	25,100	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	25,100	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	3,100	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	3,100	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	3,100	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	3,100	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	3,100	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	3,100	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	3,100	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	3,100	
計	-	628,000	

(注) 1. 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2023年3月20日付で変更する可能性があります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格等決定日(2023年3月20日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
415,987,200	64,000,000	351,987,200

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（720円）を基礎として算出した見込額であります。2023年3月13日開催予定の取締役会で決定する会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
439,097,600	64,000,000	375,097,600

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（720円～800円）の平均価格（760円）を基礎として算出した見込額であります。2023年3月13日開催の取締役会で決定した会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額351百万円に、海外募集における差引手取概算額4,431百万円をあわせた、手取概算額合計4,782百万円について、以下のとおり充当する予定であります。

自社パイプラインNIB101の開発にかかる開発費

現在開発を進めております自社パイプラインNIB101の開発費（細胞製造費用、開発業務受託機関（CRO）への委託に係る費用等の臨床試験費用）として2023年12月期に800百万円、2024年12月期に500百万円、2025年12月期に900百万円を充当する予定であります。

自社パイプラインNIB104以降の非臨床試験にかかる費用

現在研究を進めております自社パイプラインNIB104以降の非臨床試験に関する費用として2023年12月期に100百万円、2024年12月期に150百万円を充当する予定であります。

新規パイプライン創製及び他家技術、培養技術等にかかる研究費

新規パイプライン創製にかかる研究費として2023年12月期に50百万円、2024年12月期に300百万円、2025年12月期に1,000百万円、他家技術及び培養技術等の新規基盤技術の基礎研究費用として2023年12月期に50百万円、2024年12月期に50百万円、2025年12月期に100百万円をそれぞれ充当する予定であります。

運転資金

上記に記載した研究開発以外の事業運営にかかる人件費、地代家賃、旅費交通費、特許関連費等の運転資金として2023年12月期に250百万円、2024年12月期に250百万円、2025年12月期に282百万円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) パイプラインとは、研究開発中の製品開発候補をいいます。

（訂正後）

上記の差引手取概算額375百万円に、海外募集における差引手取概算額4,697百万円をあわせた、手取概算額合計5,072百万円について、以下のとおり充当する予定であります。

自社パイプラインNIB101の開発にかかる開発費

現在開発を進めております自社パイプラインNIB101の開発費（細胞製造費用、開発業務受託機関（CRO）への委託に係る費用等の臨床試験費用）として2023年12月期に800百万円、2024年12月期に790百万円、2025年12月期に900百万円を充当する予定であります。

自社パイプラインNIB104以降の非臨床試験にかかる費用

現在研究を進めております自社パイプラインNIB104以降の非臨床試験に関する費用として2023年12月期に100百万円、2024年12月期に150百万円を充当する予定であります。

新規パイプライン創製及び他家技術、培養技術等にかかる研究費

新規パイプライン創製にかかる研究費として2023年12月期に50百万円、2024年12月期に300百万円、2025年12月期に1,000百万円、他家技術及び培養技術等の新規基盤技術の基礎研究費用として2023年12月期に50百万円、2024年12月期に50百万円、2025年12月期に100百万円をそれぞれ充当する予定であります。

運転資金

上記に記載した研究開発以外の事業運営にかかる人件費、地代家賃、旅費交通費、特許関連費等の運転資金として2023年12月期に250百万円、2024年12月期に250百万円、2025年12月期に282百万円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）パイプラインとは、研究開発中の製品開発候補をいいます。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,177,500	847,800,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,177,500	847,800,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われるS M B C 日興証券株式会社による日本国内における売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社は、2023年3月29日から2023年4月26日までの期間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）中、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（720円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,177,500	894,900,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,177,500	894,900,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる S M B C 日興証券株式会社による日本国内における売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社は、2023年3月29日から2023年4月26日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)中、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。
5. 売出価額の総額は、仮条件(720円~800円)の平均価格(760円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

4. ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オファリングに関連して、貸株人である株式会社鶴亀、玉田耕治、石崎秀信、和田聡、瀬戸恭子、佐古田幸美、大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合、橋岡宏成、Sosei RMF1投資事業有限責任組合及び中面哲也、当社株主である武田薬品工業株式会社、Binex Co., Ltd.、株式会社アプリコット、荻原弘子、BiGEN Co., Ltd.、渡嘉敷努、鈴木孝宏、徳山秀明、森田健一、五寶豊三、水成直也、北澤有紀、石本忠次、岩崎和也、株式会社西京銀行、池野賢一、井上萌子及び有限会社山口ティー・エル・オー並びに当社新株予約権者である国立大学法人山口大学、永井寛子、村上玄太郎、金山知彦、山口加奈子、山本朋子、高田亜希子、野村舞子、フィリップ・フォシェ、中村正、田中路彦及び西本麗子は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目（2023年9月24日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡、貸付け又は処分等（但し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基いて当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式、当社普通株式に転換もしくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（但し、本件募集及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは各ロックアップ期間中であつても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、親引け先である、Heights Capital Management, Inc.が投資助言及び運用を行うファンドであるCVI Investments, Inc.は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当該株式の譲渡、貸付け又は処分等を行わない旨を約束する書面を差し入れるよう当社は親引け先に対して要請を行う予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

グローバル・オフアリングに関連して、貸株人である株式会社鶴亀、玉田耕治、石崎秀信、和田聡、瀬戸恭子、佐古田幸美、大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合、橋岡宏成、Sosei RMF1投資事業有限責任組合及び中面哲也、当社株主である武田薬品工業株式会社、Binex Co., Ltd.、株式会社アプリコット、荻原弘子、BiGEN Co., Ltd.、渡嘉敷努、鈴木孝宏、徳山秀明、森田健一、五寶豊三、水成直也、北澤有紀、石本忠次、岩崎和也、株式会社西京銀行、池野賢一、井上萌子及び有限会社山口ティー・エル・オー並びに当社新株予約権者である国立大学法人山口大学、永井寛子、村上玄太郎、金山知彦、山口加奈子、山本朋子、高田亜希子、野村舞子、フィリップ・フォシェ、中村正、田中路彦及び西本麗子は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目（2023年9月24日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡、貸付け又は処分等（但し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式、当社普通株式に転換もしくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（但し、本件募集及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは各ロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

さらに、グローバル・オフアリングに関連して、親引け先である、Heights Capital Management, Inc.が投資助言及び運用を行うファンドであるCVI Investments, Inc.は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当該株式の譲渡、貸付け又は処分等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、海外募集において、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を海外引受会社に要請する予定です。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。当社が指定する販売先（親引け先）は、314,000株又は取得金額226,080,000円に相当する株式数のいずれか少ない数を上限として投資を行う意向を有しております。下表に記載の指定販売先（親引け先）への販売に係る株式数は、前記「2 海外募集について」に記載された海外募集株式数に含まれます。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
Heights Capital Management, Inc.が投資助言及び運用を行うファンドであるCVI Investments, Inc.	未定（前記「2 海外募集について」に記載された海外募集株式数のうち、314,000株又は取得金額226,080,000円に相当する株式数のいずれか少ない数を上限として、2023年3月20日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。）	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーターは親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（訂正後）

当社は、海外募集において、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を海外引受会社に要請しております。当社が指定する販売先（親引け先）は、1株あたりの仮条件の上限（800円）までの価格により、314,000株又は取得金額計226,080,000円に相当する株式数のいずれか少ない数の当社普通株式を取得することを確約しております。下表に記載の指定販売先（親引け先）への販売に係る株式数は、前記「2 海外募集について」に記載された海外募集株式数に含まれます。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーターは親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

当社が、海外引受会社に対して販売を要請している指定販売先（親引け先）の概況については以下のとおりであります。

（1）親引け先の状況等

a．親引け先の概要	名称	CVI Investments, Inc.
	所在地	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	出資額	開示の同意が得られていないため、記載していません。
	組成目的	投資
	主たる出資者及びその出資比率	開示の同意が得られていないため、記載していません。
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 Heights Capital Management, Inc. 所在地 アメリカ合衆国、19801、デラウェア州、ウィルミントン、スイート715、1201Nオレンジストリート、ワン・コマース・センター 代表者 Martin Kobinger, President
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（前記「2 海外募集について」に記載された海外募集株式数のうち、314,000株又は取得金額計226,080,000円に相当する株式数のいずれか少ない数であり、発行価格等決定日（2023年3月20日）に決定される予定であります。）	
e．株券等の保有方針	中長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員の役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

（2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4．ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日（2023年3月20日）に決定される予定の前記「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数 の割合（%）	国内募集及び 海外募集後の 所有株式数 (株)	国内募集及び海 外募集後の株式 (自己株式を除く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
株式会社鶴亀	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-20-1神宮北参道プレックス7階	9,871,350	23.27	9,871,350	19.64
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	8,119,800	19.14	8,119,800	16.15
玉田 耕治	山口県宇部市	4,192,000 (442,000)	9.88 (1.04)	4,192,000 (442,000)	8.34 (0.88)
石崎 秀信	東京都目黒区	2,430,000 (430,000)	5.73 (1.01)	2,430,000 (430,000)	4.83 (0.86)
Binex Co., Ltd.	368-3, Dadae-Ro, Saha-Gu, Busan 49469, Republic of Korea	2,277,825	5.37	2,277,825	4.53
和田 聡	東京都杉並区	2,000,000	4.71	2,000,000	3.98
瀬戸 恭子	東京都杉並区	2,000,000	4.71	2,000,000	3.98
佐古田 幸美	山口県宇部市	1,363,000 (363,000)	3.21 (0.86)	1,363,000 (363,000)	2.71 (0.72)
大和日台バイオベンチャー 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,349,200	3.18	1,349,200	2.68
株式会社アプリコット	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-20-1神宮北参道プレックス7階1	1,203,850	2.84	1,203,850	2.39
計	二	34,807,025 (1,235,000)	82.05 (2.91)	34,807,025 (1,235,000)	69.24 (2.46)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年2月22日現在のものです。

2. 国内募集及び海外募集後の所有株式数並びに国内募集及び海外募集後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年2月22日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、国内募集及び海外募集を勘案した場合の株式数及び割合になります。なお、親引けに係る株式数は314,000株と仮定しております。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【事業等のリスク】

(7) 業績等に関するリスク

(訂正前)

当社の過去5事業年度の業績等の概要は、以下のとおりであります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
事業収益 (千円)	1,558,250	521,004	97,277	100,732	625,783
研究開発費 (千円)	162,029	210,242	413,060	514,827	334,804
経常利益又は経常損失() (千円)	1,192,474	56,906	604,610	792,615	384,202
当期純利益又は当期純損失() (千円)	872,345	55,086	636,649	795,035	386,622
純資産額 (千円)	2,178,731	2,235,032	2,598,379	4,185,334	4,300,617
総資産額 (千円)	2,782,651	2,338,973	2,674,261	4,271,049	4,641,032

(注) 1. 第4期(2018年12月期)及び第5期(2019年12月期)については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。また、第8期(2022年12月期)については、本書提出日現在において監査手続きが終了していないため、未監査の数値です。以下、本項に記載の第8期(2022年12月期)の各数値についても同様です。

2. 第8期については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

(訂正後)

当社の過去5事業年度の業績等の概要は、以下のとおりであります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
事業収益 (千円)	1,558,250	521,004	97,277	100,732	625,783
研究開発費 (千円)	162,029	210,242	413,060	514,827	334,804
経常利益又は経常損失() (千円)	1,192,474	56,906	604,610	792,615	384,202
当期純利益又は当期純損失() (千円)	872,345	55,086	636,649	795,035	386,622
純資産額 (千円)	2,178,731	2,235,032	2,598,379	4,185,334	4,300,617
総資産額 (千円)	2,782,651	2,338,973	2,674,261	4,271,049	4,641,032

(注) 1. 第4期(2018年12月期)及び第5期(2019年12月期)については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

2. 第8期については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

（訂正前）

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社は、がん免疫療法創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当社は、2023年2月15日開催の取締役会において第8期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表を承認しております。その内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等（3）その他」をご参照ください。この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。以下は、第7期事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）及び第8期第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る経営成績等の状況の概要に加えて、第8期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）に係る経営成績等の状況（未監査）の概要を、最近の参考情報として記載しております。第8期事業年度は、期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下（収益認識会計基準）という。）等を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、第8期事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

（訂正後）

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社は、がん免疫療法創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当社は、2023年2月15日開催の取締役会において第8期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表を承認しております。その内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等（3）その他」をご参照ください。この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。以下は、第7期事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）及び第8期第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る経営成績等の状況の概要に加えて、第8期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）に係る経営成績等の状況の概要を、最近の参考情報として記載しております。第8期事業年度は、期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下（収益認識会計基準）という。）等を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、第8期事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

経営成績の状況

(訂正前)

(省略)

(参考)第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)(未監査)

当事業年度において、当社は、PRIME技術を基盤とした自社創薬及び共同パイプラインをこれまでに引き続き推進いたしました。

自社創薬におきましては、当社リードパイプラインであるNIB101について第 相臨床試験が進行しており、対象症例の同定を進めております。同じく当社が創製したNIB102及びNIB103については、導出先である武田薬品により研究開発が進められ、いずれも第 I 相臨床試験が進行しております。このほか、当社は自社パイプラインのさらなる拡充を図るべく、引き続き研究開発を進めております。なお、2022年11月に開催された第37回米国がん免疫療法学会において、武田薬品よりNIB102の第 相臨床試験の中間結果についてポスター発表が行われ、第相臨床試験の予備的データは、安全性及び細胞動態、薬力学検討にて推奨的な結果を示しており、用量漸増試験が進行中であることが発表されました。

共同パイプラインにおきましては、2022年8月に、中外製薬との間でPRIME技術のライセンスに関する契約を締結し、契約一時金を受領しました。また、従前よりPRIME技術をライセンスしているAdaptimmune Therapeutics plc及びAutolus Therapeutics plcによる研究開発も引き続き進行しました。加えて、技術評価に関する契約を締結している第一三共において、PRIME技術の評価研究が実施されております。

以上の結果、当事業年度の業績については、事業収益は625,783千円(前事業年度比521.2%増)を計上し、また、研究開発費は、NIB101の臨床試験において被験者の登録が遅れたこと等から前事業年度比で減少したものの、上場準備に伴う人件費や外注費の増加によるその他の販売費及び一般管理費の計上により、営業損失は106,345千円(前事業年度は767,511千円の営業損失)となりました。さらに、営業外費用として上場関連費用を268,210千円計上したことにより、経常損失は384,202千円(前事業年度は792,615千円の経常損失)となり、当期純損失は386,622千円(前事業年度は795,035千円の当期純損失)となりました。

(訂正後)

(省略)

(参考)第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当事業年度において、当社は、PRIME技術を基盤とした自社創薬及び共同パイプラインをこれまでに引き続き推進いたしました。

自社創薬におきましては、当社リードパイプラインであるNIB101について第 相臨床試験が進行しており、対象症例の同定を進めております。同じく当社が創製したNIB102及びNIB103については、導出先である武田薬品により研究開発が進められ、いずれも第 I 相臨床試験が進行しております。このほか、当社は自社パイプラインのさらなる拡充を図るべく、引き続き研究開発を進めております。なお、2022年11月に開催された第37回米国がん免疫療法学会において、武田薬品よりNIB102の第 相臨床試験の中間結果についてポスター発表が行われ、第相臨床試験の予備的データは、安全性及び細胞動態、薬力学検討にて推奨的な結果を示しており、用量漸増試験が進行中であることが発表されました。

共同パイプラインにおきましては、2022年8月に、中外製薬との間でPRIME技術のライセンスに関する契約を締結し、契約一時金を受領しました。また、従前よりPRIME技術をライセンスしているAdaptimmune Therapeutics plc及びAutolus Therapeutics plcによる研究開発も引き続き進行しました。加えて、技術評価に関する契約を締結している第一三共において、PRIME技術の評価研究が実施されております。

以上の結果、当事業年度の業績については、事業収益は625,783千円(前事業年度比521.2%増)を計上し、また、研究開発費は、NIB101の臨床試験において被験者の登録が遅れたこと等から前事業年度比で減少したものの、上場準備に伴う人件費や外注費の増加によるその他の販売費及び一般管理費の計上により、営業損失は106,345千円(前事業年度は767,511千円の営業損失)となりました。さらに、営業外費用として上場関連費用を268,210千円計上したことにより、経常損失は384,202千円(前事業年度は792,615千円の経常損失)となり、当期純損失は386,622千円(前事業年度は795,035千円の当期純損失)となりました。

財政状態の状況

（訂正前）

（省略）

（参考）第8期事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）（未監査）

（資産）

当事業年度末の総資産は4,641,032千円となり、前事業年度末に比べ369,983千円増加しました。これは主に、現金及び預金がライセンス契約の締結等により380,439千円、研究開発費に係る外部評価のための前渡金が25,804千円増加した一方で、未収消費税等が還付により53,037千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債は340,414千円となり、前事業年度末に比べ254,699千円増加しました。これは主に、監査報酬により未払費用が25,897千円増加したほか、当社の上場準備のため未払金が187,203千円、預り金が42,860千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産は4,300,617千円となり、前事業年度末に比べ115,283千円増加しました。これは主に、第三者割当増資の実施により資本金及び資本準備金がそれぞれ250,033千円、役員等に対するストック・オプション発行により新株予約権が1,840千円増加した一方、当期純損失の計上により利益剰余金が386,622千円減少したことによるものであります。

（訂正後）

（省略）

（参考）第8期事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（資産）

当事業年度末の総資産は4,641,032千円となり、前事業年度末に比べ369,983千円増加しました。これは主に、現金及び預金がライセンス契約の締結等により380,439千円、研究開発費に係る外部評価のための前渡金が25,804千円増加した一方で、未収消費税等が還付により53,037千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債は340,414千円となり、前事業年度末に比べ254,699千円増加しました。これは主に、監査報酬により未払費用が25,897千円増加したほか、当社の上場準備のため未払金が187,203千円、預り金が42,860千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産は4,300,617千円となり、前事業年度末に比べ115,283千円増加しました。これは主に、第三者割当増資の実施により資本金及び資本準備金がそれぞれ250,033千円、役員等に対するストック・オプション発行により新株予約権が1,840千円増加した一方、当期純損失の計上により利益剰余金が386,622千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

(参考) 第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) (未監査)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、本「(参考) 第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) (未監査)」において「資金」という。)は、4,520,997千円となり、前事業年度末に比べ380,439千円増加しました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(省略)

(訂正後)

(省略)

(参考) 第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、本「(参考) 第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)」において「資金」という。)は、4,520,997千円となり、前事業年度末に比べ380,439千円増加しました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(省略)

生産、受注及び販売の実績

c. 販売実績

(訂正前)

当社の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はがん免疫療法創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	第7期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)	第8期第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
がん免疫療法創薬事業 (千円)	100,732	103.6	620,410
合計 (千円)	100,732	103.6	620,410

(注) 1. 最近2事業年度及び第8期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第7期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第8期第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Adaptimmune Therapeutics plc	25,451	26.2	19,032	18.9	-	-
Millennium Pharmaceuticals, Inc.	65,362	67.2	-	-	-	-
中外製薬	3,000	3.1	61,000	60.6	599,121	96.6
A社	3,463	3.6	17,700	17.6	12,189	2.0
第一三共	-	-	3,000	3.0	9,000	1.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 守秘義務を負っているため、A社の社名の公表は控えさせていただきます。

4. (参考) 第8期事業年度における販売実績(未監査)

第8期事業年度における販売実績は、事業収益625,783千円(前事業年度比521.2%増)であります。

(訂正後)

当社の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はがん免疫療法創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	第7期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)	第8期第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
がん免疫療法創薬事業 (千円)	100,732	103.6	620,410
合計 (千円)	100,732	103.6	620,410

(注) 1. 最近2事業年度及び第8期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第7期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第8期第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Adaptimmune Therapeutics plc	25,451	26.2	19,032	18.9	-	-
Millennium Pharmaceuticals, Inc.	65,362	67.2	-	-	-	-
中外製薬	3,000	3.1	61,000	60.6	599,121	96.6
A社	3,463	3.6	17,700	17.6	12,189	2.0
第一三共	-	-	3,000	3.0	9,000	1.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 守秘義務を負っているため、A社の社名の公表は控えさせていただきます。

4. (参考) 第8期事業年度における販売実績

第8期事業年度における販売実績は、事業収益625,783千円(前事業年度比521.2%増)であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(訂正前)

当社は、がん免疫療法分野において次世代を担うリーディングカンパニーを目指し、事業に取り組んでおります。PRIME技術により固形がんに対するCAR-Tの有効性を高め、様々な固形がんに対するCAR-T細胞療法を創成するとともに開発能力を拡大するため、日々研究開発を進めております。

第7期事業年度の経営成績及び財政状態に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

第8期第3四半期累計期間においても、共同研究パートナーである製薬企業やバイオテクノロジー企業と連携を進めながら研究開発は順調に進んでおります。第8期第3四半期累計期間の、経営成績及び財政状態に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

なお、第8期事業年度の経営成績及び財政状態(いずれも未監査)に関する認識及び分析・検討内容についても、最近の参考情報として、上記「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(訂正後)

当社は、がん免疫療法分野において次世代を担うリーディングカンパニーを目指し、事業に取り組んでおります。PRIME技術により固形がんに対するCAR-Tの有効性を高め、様々な固形がんに対するCAR-T細胞療法を創成するとともに開発能力を拡大するため、日々研究開発を進めております。

第7期事業年度の経営成績及び財政状態に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

第8期第3四半期累計期間においても、共同研究パートナーである製薬企業やバイオテクノロジー企業と連携を進めながら研究開発は順調に進んでおります。第8期第3四半期累計期間の、経営成績及び財政状態に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

なお、第8期事業年度の経営成績及び財政状態に関する認識及び分析・検討内容についても、最近の参考情報として、上記「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(3)【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

2023年2月15日開催の取締役会において承認された第8期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

（省略）

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の概況

2023年2月15日開催の取締役会において承認された第8期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,140,558	4,520,997
貯蔵品	4,270	3,926
前渡金	1,138	26,943
前払費用	25,195	27,015
未収消費税等	53,037	-
その他	1,168	5,301
流動資産合計	4,225,368	4,584,184
固定資産		
投資その他の資産		
長期前払費用	2,093	3,007
長期預け金	24,780	35,034
差入保証金	18,806	18,806
投資その他の資産合計	45,680	56,848
固定資産合計	45,680	56,848
資産合計	4,271,049	4,641,032
負債の部		
流動負債		
未払金	30,612	217,815
未払費用	20,042	45,939
未払法人税等	21,936	18,309
前受金	6,020	-
契約負債	-	4,846
預り金	1,868	44,728
その他	-	3,542
流動負債合計	80,481	335,181
固定負債		
資産除去債務	5,233	5,233
固定負債合計	5,233	5,233
負債合計	85,715	340,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537,519	2,787,552
資本剰余金	2,515,363	2,765,396
利益剰余金	872,610	1,259,232
株主資本合計	4,180,272	4,293,716
新株予約権	5,061	6,901
純資産合計	4,185,334	4,300,617
負債純資産合計	4,271,049	4,641,032

損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
事業収益	100,732	625,783
事業費用		
事業原価	22,899	7,077
研究開発費	1,514,827	1,334,804
その他の販売費及び一般管理費	2,330,517	2,390,247
事業費用合計	868,244	732,129
営業損失()	767,511	106,345
営業外収益		
受取利息	34	41
還付加算金	46	14
助成金収入	-	330
為替差益	-	5,477
その他	7	-
営業外収益合計	88	5,863
営業外費用		
上場関連費用	-	268,210
業務委託費	16,848	13,758
株式交付費	8,336	1,750
その他	6	2
営業外費用合計	25,191	283,720
経常損失()	792,615	384,202
税引前当期純損失()	792,615	384,202
法人税、住民税及び事業税	2,420	2,420
法人税等合計	2,420	2,420
当期純損失()	795,035	386,622

事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	(注)	575	3.7	408	5.8
労務費		7,180	46.6	5,424	76.6
経費		7,651	49.7	1,245	17.6
当期費用		15,406	100.0	7,077	100.0
仕掛品期首たな卸高		7,492		-	
合計		22,899		7,077	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期事業原価	22,899		7,077		

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
派遣料	1,825	478
地代家賃	786	315
業務委託費	537	177

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,346,520	1,324,372	77,574	2,593,317	5,061	2,598,379
当期変動額						
新株の発行	1,190,999	1,190,991		2,381,990		2,381,990
当期純損失（ ）			795,035	795,035		795,035
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	1,190,999	1,190,991	795,035	1,586,955	-	1,586,955
当期末残高	2,537,519	2,515,363	872,610	4,180,272	5,061	4,185,334

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,537,519	2,515,363	872,610	4,180,272	5,061	4,185,334
当期変動額						
新株の発行	250,033	250,033		500,066		500,066
当期純損失（ ）			386,622	386,622		386,622
新株予約権の発行					1,840	1,840
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	250,033	250,033	386,622	113,443	1,840	115,283
当期末残高	2,787,552	2,765,396	1,259,232	4,293,716	6,901	4,300,617

キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当事業年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	792,615	384,202
上場関連費用	-	268,210
業務委託費	16,848	13,758
株式交付費	8,336	1,750
受取利息	34	41
助成金収入	-	330
還付加算金	46	14
為替差益	-	4,601
売上債権の増減額（ は増加）	3,463	-
棚卸資産の増減額（ は増加）	7,118	344
前渡金の増減額（ は増加）	22,538	25,804
未収消費税等の増減額（ は増加）	4,537	53,037
未払金の増減額（ は減少）	26,912	8,440
未払費用の増減額（ は減少）	2,747	9,617
前受金の増減額（ は減少）	31,840	-
契約負債の増減額（ は減少）	-	1,174
その他	35,726	27,249
小計	776,835	105,141
利息及び配当金の受取額	29	37
助成金の受取額	-	330
法人税等の支払額	1,900	2,420
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	1,565	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	777,140	107,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
差入保証金の差入による支出	4,032	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,032	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,373,653	498,315
上場関連費用の支出	-	12,539
新株予約権の発行による収入	-	1,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,373,653	487,615
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,592,480	380,439
現金及び現金同等物の期首残高	2,548,077	4,140,558
現金及び現金同等物の期末残高	4,140,558	4,520,997

注記事項

（重要な会計方針）

1．棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

2．外貨建の資産及び負債への本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

4．引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒実績懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

5．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

・ライセンスの供与による収益

当社は、研究開発により獲得した知的財産に係るライセンスの供与に基づく収入（契約一時金収入、マイルストーン収入等）を収益として認識しております。

ライセンスの供与に基づく収入は、原則として、約束の性質が当社の知的財産にアクセスする権利を提供するものと判定された場合にはライセンス期間にわたって充足される履行義務として収益を認識し、当社の知的財産を使用する権利を提供すると判定された場合にはライセンスを供与した時点で充足される履行義務として収益を認識します。

このうち、マイルストーン収入は、契約で定められた研究開発の進捗等の条件が達成されるまでは不確実性が解消されず、認識した収益が減額される可能性があることから、条件が達成された時点より収益を認識します。

取引価格は、契約で定められた金額に基づき、契約に含まれる他の履行義務への配分額を考慮した金額を収益とします。

取引の対価は、契約の締結やマイルストンの条件達成等から1年以内に顧客から支払いを受けます。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産及び評価制引当額の残高は、（税効果会計関係）に記載の通りであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来事業年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で算定を行っております。課税所得の見積りは、取締役会により承認された翌事業年度の予算等を基礎としています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点では、当社業績への影響は限定的であるとの仮定のもと、重要な影響はないものとして課税所得の見積り及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。同感染症による影響は不確実性が高く、今後の拡大状況によっては、当該将来事業年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の算定額が変動する可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下（収益認識会計基準）という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表への影響はありません。

（損益計算書関係）

1 研究開発費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
委託研究費	424,218千円	217,433千円
給料手当	33,762	51,251
研究材料費	10,234	3,867

2 販売費及び一般管理費のうち一般管理費に属する費用の割合は100%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	93,062千円	75,014千円
特許関連費	29,800	55,266
給料手当	51,143	80,483
支払報酬	41,071	43,968

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	7,179,868	31,778,797	-	38,958,665

(注) 1. 2021年11月11日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加31,778,797株のうち、611,865株は新株発行によるものであり、また、31,166,932株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	1,663
第3回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第4回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	2,184
第5回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第6回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	1,214
第7回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
第9回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第10回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第11回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	5,061

(注) ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容及び規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,958,665	621,200	-	39,579,865

(注) 普通株式の増加621,200株は新株発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	1,663
第3回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第4回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	2,184
第5回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第6回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	1,214
第7回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
第9回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第10回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第11回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第12回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
第13回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	1,840
合計		-	-	-	-	6,901

(注) ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容及び規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	4,140,558千円	4,520,997千円
現金及び現金同等物	4,140,558千円	4,520,997千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達についてはエクイティファイナンスを活用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、通常1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権及び外貨建て営業債務については、管理部が月別に為替相場のモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれる可能性があります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当社の営業債権は特定の大口顧客に集中する可能性が高いものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未払金、未払法人税等、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,140,558	-	-	-
未収消費税等	53,037	-	-	-
合計	4,193,595	-	-	-

当事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,520,997	-	-	-
合計	4,520,997	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	-	1,840

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権		第3回新株予約権
	ストック・オプション	自社株式オプション	ストック・オプション
決議年月日	2017年3月29日	2017年3月29日	2018年8月10日
付与対象者の区分及び人数 (注1, 2)	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 1名	外部協力者 3名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注3, 4)	普通株式 570,000株	普通株式 200,000株	普通株式 345,000株
付与日	2017年4月7日	2017年4月7日	2018年8月16日
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)5
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年4月7日 至 2027年3月31日	自 2019年4月7日 至 2027年3月31日	自 2020年8月11日 至 2028年8月9日

	第4回新株予約権		第5回新株予約権
	ストック・オプション	自社株式オプション	ストック・オプション
決議年月日	2018年8月10日	2018年8月10日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数 (注1, 2)	当社取締役 2名	外部協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注3, 4)	普通株式 300,000株	普通株式 100,000株	普通株式 140,000株
付与日	2018年8月16日	2018年8月16日	2019年5月24日
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)5
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年8月10日 至 2028年8月9日	自 2020年8月10日 至 2028年8月9日	自 2021年5月18日 至 2028年5月16日

	第6回新株予約権		第8回新株予約権
	ストック・オプション	自社株式オプション	自社株式オプション
決議年月日	2019年5月17日	2019年5月17日	2019年8月7日
付与対象者の区分及び人数 (注1,2)	当社取締役 2名	外部協力者 1名	外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注3,4)	普通株式 60,000株	普通株式 105,000株	普通株式 365,000株
付与日	2019年5月24日	2019年5月24日	2019年8月8日
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)6
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年5月17日 至 2029年5月16日	自 2021年5月17日 至 2029年5月16日	2020年8月7日又は株式 上場した日のいずれか遅 い方から2029年8月6日 までとする。

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
決議年月日	2020年4月13日	2020年6月15日	2021年3月23日
付与対象者の区分及び人数 (注1,2)	当社取締役 1名 当社従業員 5名	当社従業員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注3,4)	普通株式 195,000株	普通株式 15,000株	普通株式 319,000株
付与日	2020年4月20日	2020年6月16日	2021年3月30日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)5
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2022年4月14日 至 2030年4月13日	自 2022年6月16日 至 2030年6月15日	自 2023年3月24日 至 2031年3月23日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	
	ストック・オプション	ストック・オプション	自社株式オプション
決議年月日	2022年5月12日	2022年5月12日	2022年5月12日
付与対象者の区分及び人数 (注1,2)	当社取締役 2名 当社従業員 15名	当社取締役 1名	外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注3,4)	普通株式 108,000株	普通株式 12,000株	普通株式 8,000株
付与日	2022年5月26日	2022年5月26日	2022年5月26日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)6
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2024年5月13日 至 2032年5月12日	自 2024年5月13日 至 2032年5月12日	自 2024年5月13日 至 2032年5月12日

(注)1. 付与対象者の区分については、付与日時点の区分を記載しております。

2. 付与対象者の人数については、付与日時点の人数から当事業年度末日現在で失効している人数を除いて記載しております。

3. 株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月30日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）、2021年11月11日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
4. 株式の種類別のストック・オプションの数は、付与日時点の数から当事業年度日現在の失効した数を除いて記載しております。
5. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする（ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役会が相当な理由があると認めた場合を除く。）。
6. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員及び当社の関係者の地位にあることを要するものとする（ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役会が相当な理由があると認めた場合を除く。）。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2022年12月期）において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月30日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）、2021年11月11日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第2回新株予約権		第3回新株予約権
	ストック・オプション	自社株式オプション	ストック・オプション
決議年月日	2017年3月29日	2017年3月29日	2018年8月10日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	570,000	200,000	445,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	100,000
未行使残	570,000	200,000	345,000

	第4回新株予約権		第5回新株予約権
	ストック・オプション	自社株式オプション	ストック・オプション
決議年月日	2018年8月10日	2018年8月10日	2019年5月17日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	300,000	100,000	170,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	30,000
未行使残	300,000	100,000	140,000

	第6回新株予約権		第8回新株予約権
	ストック・オプション	自社株式オプション	自社株式オプション
決議年月日	2019年5月17日	2019年5月17日	2019年8月7日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	365,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	365,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	60,000	105,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	60,000	105,000	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
決議年月日	2020年4月13日	2020年6月15日	2021年3月23日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	220,000	15,000	344,000
付与	-	-	-
失効	25,000	-	25,000
権利確定	195,000	15,000	-
未確定残	-	-	319,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	195,000	15,000	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	195,000	15,000	-

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	
	ストック・オプション	ストック・オプション	自社株式オプション
決議年月日	2022年5月12日	2022年5月12日	2022年5月12日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	110,000	12,000	8,000
失効	2,000	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	108,000	12,000	8,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第2回新株予約権		第3回新株予約権
	ストック・オプション	自社株式オプション	ストック・オプション
決議年月日	2017年3月29日	2017年3月29日	2018年8月10日
権利行使価格 (円)	100	100	240
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第4回新株予約権		第5回新株予約権
	ストック・オプション	自社株式オプション	ストック・オプション
決議年月日	2018年8月10日	2018年8月10日	2019年5月17日
権利行使価格 (円)	228	228	255
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第6回新株予約権		第8回新株予約権
	ストック・オプション	自社株式オプション	自社株式オプション
決議年月日	2019年5月17日	2019年5月17日	2019年8月7日
権利行使価格 (円)	248	248	255
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
決議年月日	2020年4月13日	2020年6月15日	2021年3月23日
権利行使価格 (円)	705	705	779
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	
	ストック・オプション	ストック・オプション	自社株式オプション
決議年月日	2022年5月12日	2022年5月12日	2022年5月12日
権利行使価格 (円)	804	780	780
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-

4. スtock・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション及び自社株式オプションを付与した時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権、第6回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権、第10回新株予約権、第11回新株予約権、第12回新株予約権及び第13回新株予約権は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算定しております。

5. スtock・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 1,365,290千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	8,795千円	5,424千円
一括償却資産	51	17
		473
資産除去債務	1,602	1,602
繰越欠損金	468,656	590,248
繰延税金資産小計	479,105	597,766
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	468,656	590,248
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,449	7,518
評価性引当額小計	479,105	597,766
繰延税金資産合計	0	0
繰延税金負債		
有形固定資産	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	-	-

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金による評価性引当額の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()						468,656	468,656
評価性引当額						468,656	468,656
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()						590,248	590,248
評価性引当額						590,248	590,248
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.00	0.01
住民税均等割	0.31	0.31
評価性引当額の増減	29.81	30.89
その他	0.81	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.31	0.63

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積もり、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	5,233千円	5,233千円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	5,233	5,233

（収益認識関係）

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業は、がん免疫療法創薬事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

（財又はサービスの種類別内訳）

（単位：千円）

項目	当事業年度
	（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
一時点で認識する収益	597,147
一定期間にわたり認識する収益	28,635
ロイヤリティ	
顧客との契約から生じる収益	625,783
その他の収益	
外部顧客への事業収益	625,783

（２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）5．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度
契約負債（期首残高）	6,020
契約負債（期末残高）	4,846

残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予想される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、がん免疫療法創薬事業の単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への事業収益が損益計算書の事業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

事業収益 (単位：千円)

日本	米国	合計
64,000	36,732	100,732

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	事業収益
中外製薬株式会社	61,000
Adaptimmune Therapeutics plc	19,032
A社	17,700

(注) 守秘義務を負っているため、A社の社名の公表は控えさせていただきます。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への事業収益が損益計算書の事業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

事業収益 (単位：千円)

日本	米国	合計
613,594	12,189	625,783

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	事業収益
中外製薬株式会社	601,594
A社	12,189
第一三共株式会社	12,000

(注) 守秘義務を負っているため、A社の社名の公表は控えさせていただきます。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	107.30円	108.48円
1株当たり当期純損失	20.75円	9.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 2021年10月15日開催の取締役会決議により、2021年11月11日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純損失(千円)	795,035	386,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	795,035	386,622
普通株式の期中平均株式数(株)	38,313,273	39,168,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類(新株予約権の数2,278個) なお新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権11種類(新株予約権の数3,432個) なお新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 2021年11月11日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割をしておりますので、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	1,772	-	-	1,772	1,772	-	-
工具、器具備品	27,450	-	-	27,450	27,450	-	-
その他	432	-	96	336	336	-	-
有形固定資産計	29,655	-	96	29,559	29,559	-	-
無形固定資産				-			
ソフトウェア	1,225	-	-	1,225	1,225	-	-
無形固定資産計	1,225	-	-	1,225	1,225	-	-

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

該当事項はありません。

引当金明細表

該当事項はありません。

資産除去債務明細表

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

第四部【株式公開情報】

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(訂正前)

項目	株式(1) (注)10	株式(2) (注)10	株式(3)
発行年月日	2020年4月10日	2021年3月19日	2022年8月31日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	1,419,240株	3,059,325株	621,200株
発行価格	704.6円 (注)5	778.6円 (注)5	805円 (注)5
資本組入額	352.4円	389.3円	402.5円
発行価額の総額	999,996,504円	2,381,990,445円	500,307,500円
資本組入額の総額	499,999,504円	1,190,999,445円	250,153,750円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2

項目	新株予約権(1) (注)10	新株予約権(2) (注)10	新株予約権(3) (注)10
発行年月日	2020年4月20日	2020年6月16日	2021年3月30日
種類	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第10回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	265,000株	15,000株	344,000株
発行価格	705円 (注)5	705円 (注)5	779円 (注)5
資本組入額	353円	353円	390円
発行価額の総額	186,825,000円	10,575,000円	267,976,000円
資本組入額の総額	93,545,000円	5,295,000円	134,160,000円
発行方法	2020年3月24日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月24日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年3月23日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3	(注)3

項目	新株予約権（４）	新株予約権（５）
発行年月日	2022年 5月26日	2022年 5月26日
種類	第12回新株予約権 （ストック・オプション）	第13回新株予約権 （自社株式オプション）
発行数	110,000株	20,000株
発行価格	804円 （注）5	872円 （注）5
資本組入額	402円	436円
発行価額の総額	88,440,000円	17,440,000円
資本組入額の総額	44,220,000円	8,720,000円
発行方法	2022年 3月29日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2022年 3月29日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）3	（注）3、（注）4

(注記省略)

(訂正後)

項目	株式(1) (注)10	株式(2) (注)10	株式(3)
発行年月日	2020年4月10日	2021年3月19日	2022年8月31日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	1,419,240株	3,059,325株	621,200株
発行価格	704.6円 (注)5	778.6円 (注)5	805円 (注)5
資本組入額	352.4円	389.3円	402.5円
発行価額の総額	999,996,504円	2,381,990,445円	500,307,500円
資本組入額の総額	499,999,504円	1,190,999,445円	250,153,750円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	-	(注)2	(注)2

項目	新株予約権(1) (注)10	新株予約権(2) (注)10	新株予約権(3) (注)10
発行年月日	2020年4月20日	2020年6月16日	2021年3月30日
種類	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第10回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	265,000株	15,000株	344,000株
発行価格	705円 (注)5	705円 (注)5	779円 (注)5
資本組入額	353円	353円	390円
発行価額の総額	186,825,000円	10,575,000円	267,976,000円
資本組入額の総額	93,545,000円	5,295,000円	134,160,000円
発行方法	2020年3月24日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月24日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年3月23日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	(注)3

項目	新株予約権（４）	新株予約権（５）
発行年月日	2022年 5月26日	2022年 5月26日
種類	第12回新株予約権 （ストック・オプション）	第13回新株予約権 （自社株式オプション）
発行数	110,000株	20,000株
発行価格	804円 （注）5	872円 （注）5
資本組入額	402円	436円
発行価額の総額	88,440,000円	17,440,000円
資本組入額の総額	44,220,000円	8,720,000円
発行方法	2022年 3月29日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2022年 3月29日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）3	（注）3、（注）4

(注記省略)

独立監査人の監査報告書

2023年3月9日

ノイルイミュン・バイオテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 英樹
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明宏
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているノイルイミュン・バイオテック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノイルイミュン・バイオテック株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書（訂正届出書により訂正したものをいう。）第二部 企業情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。